

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 達彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	7,144,490	6,781,501	13,935,447
経常利益 (千円)	453,527	319,826	713,642
四半期(当期)純利益 (千円)	288,454	192,631	360,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,710,009	5,773,381	5,676,692
総資産額 (千円)	9,371,575	9,258,642	9,266,172
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.34	40.96	76.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	60.9	62.4	61.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,354	224,782	402,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,748	8,684	1,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,236	172,224	341,313
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,198,937	1,481,331	1,869,654

回次	第38期 第2四半期 会計期間	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.51	30.60

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の国内景気は、通商問題を巡る海外経済の動向や地政学的な問題等により輸出を中心に弱さが続いており、企業収益は概ね高い水準で推移していますが、先行きは慎重さがみられるようになりました。一方小売業界では、消費増税に伴う駆け込み需要が一部に見られた反面、相次ぐ自然災害や天候不順が企業業績に影響を及ぼしたほか、人件費を始めとする費用面の上昇等により経営環境は一層厳しい状況になりました。

(直営店商品販売事業)

主力であるハウス オブ ローゼ直営店販売事業は、スキンケア化粧品の新なる販売力強化に取り組んでおり、スキンケア販売比率は前年同期より約4ポイント上昇しました。その反面、冷夏など天候不順の影響で季節限定商品の売上が低迷したことに加え、台風等の自然災害により売上が低下しました。一方出退店につきましては、1店舗を出店しましたが、出店先の閉鎖や不採算店の退店により8店舗を退店いたしました。9月下旬から消費増税前の駆け込み需要が見られましたが、店舗数の減少や季節限定商品の低迷により売上高は、前年同期比3.8%減となりました。ただ既存店ベースでみるとスキンケア販売強化を始めとした諸施策の効果も表れ、売上高はほぼ前年同期水準を確保すると共に総客数は微増しました。

ネット通販事業も冷夏の影響で季節限定商品の売上が低迷しましたが、通販限定の販売促進策を拡充すると共に、自社ネット通販においてサイトの改善や会員向け施策の強化に取り組んだ結果、売上高は前年同期比で22.2%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は51億21百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は1億22百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

(直営店サービス事業)

リラクゼーションサロン事業は、期初にスタッフ数が減少し、それと共に売上高が大幅に減少しましたが、その後の採用活動により徐々にスタッフ数は持ち直してきました。しかしながら、1店舗を退店したこともあり売上高は前年同期比13.8%減となりました。一方、売上高の3割程度をオンライン予約システムが占める等稼働率が高まり、運営効率の向上と共にサロン認知度の向上や新客獲得に寄与するようになってきました。

カーブス事業は、前期に会員の退会が増加しましたが、既存会員に対するフォロー強化や既存会員からの紹介入会に注力した結果、会員数は微増となりました。スタッフ数は徐々に充足されつつあり、スタッフ教育も強化していますが、前年同期より延べスタッフ数が減少したため、売上高は前年同期比2.9%減となりました。

以上の結果、当事業売上高は7億1百万円(前年同期比8.2%減)、営業利益は60百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

(卸販売事業)

店舗向け卸売につきましては、直営店商品販売事業同様に冷夏など天候不順の影響で季節限定商品の売上が低迷しましたが、消費増税前の駆け込み需要も若干みられたことや量販店向け卸売部門の取引先数の増加等により売上高はほぼ前年同期水準を確保しました。一方、その他の卸売については、中国向け越境EC卸売が中国側の規制強化や市況の変化等の影響で前年同期より鈍化したこともあり21.6%減となりました。

以上の結果、当事業売上高は9億58百万円(前年同期比12.2%減)、営業利益は1億32百万円(前年同期比45.9%減)となりました。

以上、当第2四半期累計期間における売上高は67億81百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益は3億15百万円(前年同期比30.7%減)、経常利益は3億19百万円(前年同期比29.5%減)、四半期純利益は1億92百万円(前年同期比33.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、14億81百万円(前年同四半期は21億98百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億24百万円（前年同四半期5億35百万円取得）となりました。これは主にたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は8百万円（前年同四半期20百万円取得）となりました。これは主に差入保証金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億72百万円（前年同四半期1億67百万円使用）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が100%出資し設立しております。基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査等委員および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	518	11.02
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂1丁目12番32号	260	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	86	1.83
安原 淳子	東京都台東区	80	1.70
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	65	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45	0.96
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
計	-	2,184	46.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,700,700	47,007	同上
単元未満株式	普通株式 1,863	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,007	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	500	-	500	0.0
計	-	500	-	500	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.53%
売上高基準	- %
利益基準	2.14%
利益剰余金基準	0.43%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,399,654	2,011,331
売掛金	1,042,014	1,030,668
商品及び製品	1,817,609	2,275,515
その他	25,383	10,252
貸倒引当金	416	412
流動資産合計	5,284,244	5,327,356
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	376,093	369,760
土地	1,369,668	1,369,668
リース資産(純額)	146,754	167,376
有形固定資産合計	1,892,516	1,906,806
無形固定資産		
投資その他の資産		
差入保証金	605,038	594,455
その他	1,241,681	1,217,787
貸倒引当金	124	-
投資その他の資産合計	1,846,594	1,812,242
固定資産合計	3,981,928	3,931,285
資産合計	9,266,172	9,258,642
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	471,275	332,490
電子記録債務	542,274	767,025
未払法人税等	208,935	131,285
賞与引当金	192,615	193,778
その他	641,203	562,614
流動負債合計	2,056,303	1,987,193
固定負債		
退職給付引当金	1,129,627	1,119,437
役員退職慰労引当金	66,964	71,454
資産除去債務	10,838	10,285
その他	325,746	296,890
固定負債合計	1,533,176	1,498,067
負債合計	3,589,479	3,485,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,338,074	4,436,656
自己株式	655	655
株主資本合計	6,554,322	6,652,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,304	91,410
土地再評価差額金	970,933	970,933
評価・換算差額等合計	877,629	879,523
純資産合計	5,676,692	5,773,381
負債純資産合計	9,266,172	9,258,642

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	7,144,490	6,781,501
売上原価	2,052,602	1,954,649
売上総利益	5,091,888	4,826,852
販売費及び一般管理費	4,637,011	4,511,598
営業利益	454,877	315,254
営業外収益		
受取利息	741	741
受取配当金	2,610	1,985
不動産賃貸料	388	583
その他	2,487	4,820
営業外収益合計	6,227	8,130
営業外費用		
支払利息	2,901	3,314
リース解約損	4,437	-
不動産賃貸原価	239	243
営業外費用合計	7,577	3,557
経常利益	453,527	319,826
税引前四半期純利益	453,527	319,826
法人税、住民税及び事業税	152,942	101,108
法人税等調整額	12,130	26,086
法人税等合計	165,073	127,195
四半期純利益	288,454	192,631

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	453,527	319,826
減価償却費	74,047	84,168
貸倒引当金の増減額(は減少)	702	129
賞与引当金の増減額(は減少)	3,069	1,162
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,993	10,189
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,440	4,490
受取利息及び受取配当金	3,351	2,726
支払利息	2,901	3,314
売上債権の増減額(は増加)	146,990	11,345
たな卸資産の増減額(は増加)	15,356	457,906
仕入債務の増減額(は減少)	108,733	85,965
未払消費税等の増減額(は減少)	36,226	10,162
未払費用の増減額(は減少)	29,634	33,584
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,093	15,135
その他の流動負債の増減額(は減少)	73,158	35,878
その他の固定資産の増減額(は増加)	3,295	10,193
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,033	11,144
小計	677,423	46,509
利息及び配当金の受取額	3,347	2,722
利息の支払額	2,901	3,314
法人税等の支払額	142,515	177,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,354	224,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	530,000	530,000
定期預金の払戻による収入	530,000	530,000
投資有価証券の取得による支出	2,107	2,124
差入保証金の差入による支出	603	4,100
差入保証金の回収による収入	23,459	14,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,748	8,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金の返済による支出	150,000	150,000
リース債務の返済による支出	73,186	78,175
配当金の支払額	94,049	94,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,236	172,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,866	388,322
現金及び現金同等物の期首残高	1,810,070	1,869,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,198,937	1,481,331

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	1,413,651千円	1,385,814千円
店舗家賃	1,388,860	1,343,935
法定福利費・福利厚生費	385,462	359,130
広告宣伝費	224,955	279,674
賞与引当金繰入額	184,050	180,178

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	2,728,937千円	2,011,331千円
預入期間が3か月超の定期預金	530,000	530,000
現金及び現金同等物	2,198,937	1,481,331

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2018年3月31日	2018年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,289,606	763,477	1,091,407	7,144,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,289,606	763,477	1,091,407	7,144,490
セグメント利益	139,355	70,195	245,326	454,877

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,121,731	701,145	958,625	6,781,501
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,121,731	701,145	958,625	6,781,501
セグメント利益	122,194	60,460	132,599	315,254

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	61円34銭	40円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	288,454	192,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	288,454	192,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,049千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。